

2023年度

事業計画書

2023年4月1日

一般財団法人 自転車産業振興協会

2023年度事業計画

当協会は、自転車等の品質・安全性の基礎となるJIS、ISO等の国内外の規格制定において主要な役割を果たしているほか、全国各地における自転車の安全点検活動への支援など、安全で快適な自転車社会の構築に向けた多面的かつ重要な取組みを着実に進めてきている。

今後とも、自転車を巡る経済的、社会的環境の変化に対応し、日本で唯一の自転車専門の技術研究所を有するなどの当協会の特徴を活かした事業活動を自転車業界並びに関連団体等との緊密な連携の下に進めることとする。

2023年度においては、自転車産業の基盤強化と振興を図る「1. 中小自転車企業活性化促進」、ユーザーの安全で快適な自転車利用を促進するための「2. 自転車安全対策・環境整備促進」、自転車等製品の品質・安全性に係る規格・技術の向上を図る「3. 自転車等技術開発推進」、並びに、自転車等の品質確保改善を図るための「4. 自転車等試験検査・調査」の各事業を実施する。

なお、2017年5月に施行された自転車活用推進法第8条において定められた、

- ・高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制の整備
- ・自転車の安全な利用に寄与する人材の育成及び資質の向上

に関しては、当協会としても関連事業を計画的に充実させていくこととする。

具体的には、当協会技術研究所が実績を積み上げてきた電動アシスト自転車を始めとする各種自転車の試験評価技術や国際規格制定に関する知見、ノウハウを活用して、安全かつ良質な自転車の供給に努める関係機関・団体の要請に応じていくものとする。

また、自転車メカニシャン養成事業等を通じて、高度な整備技術を担える人材の育成及びこれら人材の基盤となる層の拡大に努めるとともに、スポーツバイクのユーザーを対象とする各種講座の拡充を図ることとする。

記

1. 中小自転車企業活性化促進

中小自転車企業を機軸として、自転車の製造、流通、貿易及び利用の各分野における活性化促進事業を実施し、自転車産業の基盤強化と振興を図る。

1) 新商品・新技術研究開発

中小自転車等製造事業者の開発意欲・生産性の向上を図るため、斬新かつ独創的なアイデアで、商品化につながる自転車・自転車部品の研究開発を公募・選考の上、研究開発費の一部を助成する。

- ・新規研究開発 1件

- テーマ 高付加価値自転車・自転車部品の新規研究開発

- 対象 日本国内に本社を置く中小自転車企業

- 助成額 事業費の2/3を限度

- ・既存製品改良 2件

- 対象 日本国内に本社を置く、法人格を有する中小自転車企業

- 助成額 事業費の1/2、上限200万円のいずれか低い方を限度

- ・審査委員会 4回開催

2) 自転車メカニシャン養成

スポーツバイクに関する高度な整備技術を修得する者を養成するため、自転車事業者向けにスポーツ自転車整備士養成講座・検定及び電動アシスト自転車整備士検定を開催する。また、ユーザー向けに自転車セルフレスキュー検定を開催する。

- ・1級スポーツ自転車整備士養成講座・検定

- 自転車事業者向け応用レベル講座と検定

- 講座：2会場（東京・大阪）各会場1回 検定：大阪1回

- ・2級スポーツ自転車整備士養成講座・検定

- 自転車事業者向け基礎レベル講座と検定

- 2会場（東京・大阪）各会場2回

- ・電動アシスト自転車整備士検定

- 自転車事業者向けの座学講座と検定

- 2会場（東京・大阪）各会場1回

- ・3級自転車セルフレスキュー検定

- ユーザー向け機材トラブル対処の講座と検定

- 2会場（東京・大阪）各会場1回

- ・自転車メカニシャン養成検討会： 2回開催

3) 自転車情報収集整備提供

自転車に関する統計等を収集整備し、自転車国内販売動向調査、シェアサイクル利用実態調査、自転車生産・輸出入統計など自転車に関する最新情報を提供する。

- ・自転車国内販売動向調査
- ・自転車生産・輸出入統計資料の作成
- ・シェアサイクル利用実態調査

4) 自転車貿易促進

自転車製品の貿易促進を図るため、我が国の自転車産業と関係の深い欧米及びアジア諸国の現地業界動向の調査を行う。また、欧州主要国の自転車工業会・業界団体と継続的な情報交換が実施できる体制を構築する。

台北国際自転車展に我が国の企業を募集のうえ、共同ブースの形態により出展する。その際、自転車利用によるインバウンド観光の振興に取り組む地方観光協会や自治体等に対しても出展を支援する。

- ・欧州主要国自転車協会レポート紹介
- ・欧州主要国自転車工業会・業界団体との関係構築
- ・台北国際自転車展（台湾）出展
- ・調査レポート等の配信

2. 自転車安全対策・環境整備促進

自転車の安全点検、利用環境の整備により、安全で快適な自転車利用を促進する。

1) 自転車安全点検全国普及活動

使用中の自転車の日常点検・整備の励行を促すため、全国各都道府県自転車商協同組合の協力を得て、学校や公共の場における拠点型安全点検、自転車小売店における店舗型安全点検、学校等における安全点検講習会を全国で実施する。

- ・拠点型安全点検 2,200会場
- ・店舗型安全点検 1,200店舗
- ・安全点検講習会 200会場

2) 自転車安全資格の取得推進

自転車整備資格の取得促進を目的として、自転車安全知識・技術の更新のため都道府県自転車商協同組合が実施する研修会に対し事業経費の一部を助成する。また、全国で開催される都道府県自転車商協同組合ブロック会議に参加し情報交換を行う。

- ・都道府県自転車商協同組合が実施する研修会に対し事業経費の一部を助成
- ・都道府県自転車商協同組合ブロック会議に参加 2地区

3) 自転車キッズ安全教室の開催

子供たちの自転車安全利用推進のため、一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会が開催する英国（Cycling UK, 英国運輸省）の自転車教育カリキュラムに基づく子供向け自転車教室（Bikeability自転車教室）の実施に協力する。

- ・Bikeability自転車教室 埼玉・茨城会場 5回開催

4) パレスサイクリング運営

自転車安全利用の拡大及び交通事故防止推進のため、指定の日曜日に、交通規制された皇居周辺道路をサイクリングコースとして利用可能とするほか、警視庁丸の内警察署が主催する丸の内交通安全教室等に協力する。

- ・37回開催（予定）
- ・「丸の内交通安全教室」開催に協力

3. 自転車等技術開発推進

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、国内外における規格の標準化事業及び技術研究開発事業を実施し、自転車等製品の品質・安全性の向上を図り、ユーザーの自転車安全利用に資する。

1) 自転車等規格標準化

国内外の自転車等規格の標準化を推進するため、自転車等のJIS原案作成業務を実施し、製品事故の状況を踏まえた原案作成、改正、及び整理見直し等の検討を行う。また、ISO国内審議業務を実施し、審議中の規格案への国内意見取りまとめを行うとともに、ISOにおける国際幹事業務を担いつつ、我が国の意見を反映させるため、国際会議への識者・職員派遣等の国際活動を行う。

①JIS関係

- ・JIS原案作成団体として、消費者、生産者及び学識経験者で構成する「JIS/ISO規格研究委員会」の指導の下で、「JIS/ISO調査分科会」を設置し、自転車JIS及びISOについて網羅的な方針等を検討
- ・「JIS改正検討作業部会」を設置し、JIS/ISO整合化基本方針に基づき、部品JIS等の改正検討作業及び業界関係者等への周知・広報を実施
- ・必要に応じて規定値の妥当性を確認する検証試験を実施

②ISO関係

- ・ISO国内審議団体として、下記のワーキンググループへの対応及び検討を実施
 - WG13（ISO4210[自転車]シリーズ及びISO8098 [幼児用自転車]）
 - WG16（ISO11243[自転車用キャリヤ]改正）
 - WG17（ISO6742[自転車用灯火装置]改正）

- ・ JIS/ISO調査分科会及びWG対応各国内作業部会 適時開催
- ・ ISO/TC149/SC1幹事国業務
- ・ 国際会議へ国内委員及び幹事派遣

2) 自転車等研究開発普及

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、製品の品質・安全性の向上を図りユーザーの安全利用を推進するため、社会的ニーズに対応した技術研究及び試験評価技術開発を実施し、成果の普及を行うとともに、自転車技術等に係る情報提供を行う。

- ・ 自転車、自転車部品（ブレーキ、サドル、ハンドル、キャリヤ、バスケット）の寿命、耐久性に関する研究
- ・ 自転車用灯火装置の性能に関する調査
- ・ 改正された「ISO4210（自転車）－試験方法」に対応する試験機の開発及び検証試験
- ・ コンピューター解析と実物試験結果の比較に関する調査研究
- ・ 技術指導相談、事故原因究明に必要な試験・検査機器等の整備及び試験調査
- ・ 自転車技術に関する情報及び自転車に関する社告・リコール情報等の収集、整備、提供
- ・ ISO17025:2018（試験所の能力に関する一般要求事項）への対応
- ・ JNLA試験事業者登録制度 適格性維持
- ・ 技術講演会、業務報告会 2回開催（東京、大阪）

4. 自転車等試験検査・調査

自転車等の品質確保改善を図るため、ISO17025に基づく公正中立な第三者機関として自転車、車いす等の試験検査を行うとともに、自転車等技術に関連する調査等を実施する。

- ・ 関係機関からの試験検査等の依頼業務（BAA、SG等）
- ・ 製造業者等からの依頼試験等
（一般用及び競技用自転車、手動車いす、電動キックボード等）
- ・ その他依頼調査等